様式３

誓　約　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

（宛先）旭川市長

（次の内容に該当する場合、□に○印を記入してください。）

応募者は、次の全ての要件を満たす者です。

ア　日本国内に本社、本店、支店又は事業所等の活動拠点を置いていること。

イ　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

エ　本市における不動産の売却に係る契約手続において、地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後３年を経過しない者及びその者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

オ　市町村又は特別区税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。また、法人にあっては、法人税を滞納していない者であること。

カ　公募の日から応募申込書提出日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

キ　公序良俗に反する事業の用に供する者でないこと。

ク　旭川市暴力団排除条例（平成26年旭川市条例第16号。以下「暴排条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員又は暴排条例第７条第１項に規定する暴力団関係事業者若しくは暴排条例第12条に規定する行為をしていると認められる者でないこと。

ケ　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員に該当しないこと。

コ　指定期日までに売買代金の支払が可能であること。

サ　提案した事業内容を自ら適切に実施できること。

シ　提案した事業の実施に必要な免許、知識、経験（実績）、資力、信用及び技術的能力を有すること。

　上記 ク 及び ケ の内容について旭川市が必要と認めた場合、代表者・役員等名簿（様式２―２）の情報を北海道警察本部長に照会することについて同意します。また、記載された全ての役員等に同趣旨を説明し、同意を得ています。

応募申請後、新たに就任した役員等について、市から追加提出を求められたときは、速やかに提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 | 〒 |
| 応募者名（法人の名称等） |  |
| 役職名及び代表者氏名 | 　　 |